

4.3 推進姿勢

1. 重点化

- 県管理道路におけるこれまで取り組みでは、『最適最少ネットワークの形成』を目指し、「重要路線」を選定して重点的に整備することで、その改良率を79%から90%に引き上げました。
- 新たな愛媛道ビジョンにおいては、社会情勢の変化を踏まえ、実施施策の推進のため、県管理道路における重要路線の見直しを行い、新たな重要路線として、“防災・減災関連道路”、“生活圏域ネットワーク道路”、“産業活性化・地域づくり支援関連道路”を選定し、これらの整備を重点的に進めます。

新たな重要路線①

防災・減災関連道路・・・“命を守る”

- 多重性確保を目指した緊急輸送道路の更なる整備
- 原発避難、津波避難や孤立解消に資する道路の整備

地震・津波・原発事故の複合・同時災害となった「東日本大震災」において、道路は地域住民の避難や緊急支援物資の輸送、応急対策活動に大きな役割を果たし、寸断された幹線道路に対しては迂回路が活用されるなど、道路における多重性確保の重要性が改めて認識されました。

このような中、県民の安全・安心を早急に確保するため、防災・減災関連道路の整備を推進します。

1. 緊急輸送道路

主要な都市や他県及び防災拠点等を有機的に連絡し、避難、救助をはじめ物資の輸送や諸施設の復旧など応急対策活動を実施するうえで極めて重要な道路網であることから、南海トラフ地震に備え、緊急輸送道路の整備を推進します。

2. 津波避難・救援道路

東日本大震災の津波被害では、避難車両による交通渋滞が発生し、車ごと津波に飲み込まれ多くの犠牲者が発生したことを踏まえ、津波浸水想定区域内からの迅速かつ円滑な避難に支障となる区間及び被災後の救援や復旧・復興支援に資する道路整備を推進します。

3. 原発避難道路

本県には、四国で唯一の伊方原子力発電所が立地していることから、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえ、より安全で迅速な避難ルートを確認するため、伊方原発から30 km圏域（UPZ）内の県管理道路の整備を推進します。

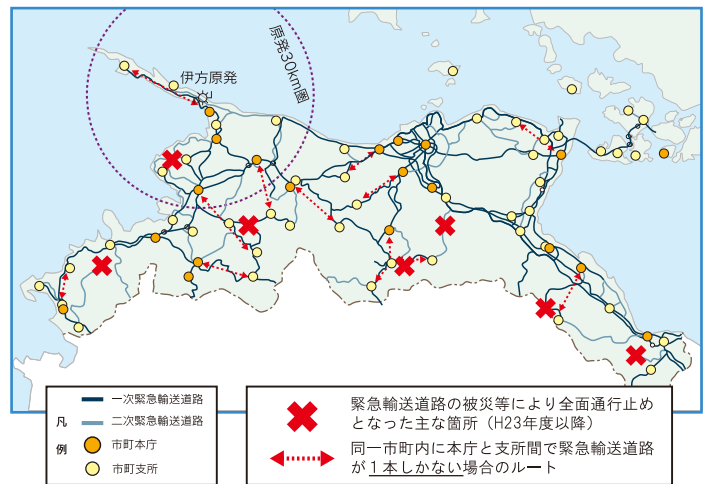
4. 孤立解消に資する道路

集中豪雨等により斜面崩壊や路側決壊等が発生し、道路が寸断された場合には、住民の避難の大きな障害となるだけでなく、集落の孤立も想定されることから、孤立集落の発生のおそれのある迂回路のない路線の道路整備を推進します。

【緊急輸送道路】

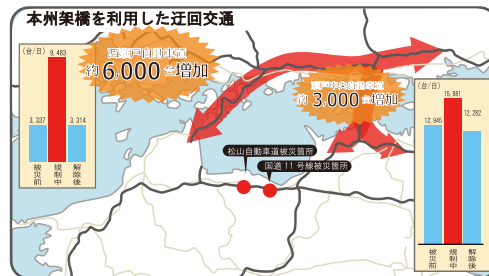
緊急輸送道路も被災により全面通行止めとなるケースがある。また、同一市町内に本庁と支所間で緊急輸送道路が1本しかないケースが多い。

→緊急輸送道路の更なる整備と多重性確保が必要



■道路の多重性が災害リスクを分散！

平成16年9月29日に四国地方を襲った台風21号による集中豪雨で四国瀬戸内側の東西交通網が完全に寸断されました。被災直後のしまなみ海道と瀬戸大橋の交通量を見ると、しまなみ海道では約6000台増加し、平常時の3倍の交通量となりました。また、瀬戸大橋でも約3000台増加し、本州四国連絡道路が災害時の迂回路としての役割を担いました。



新たな重要路線②

生活圏域ネットワーク道路・・・“暮らしを支える”

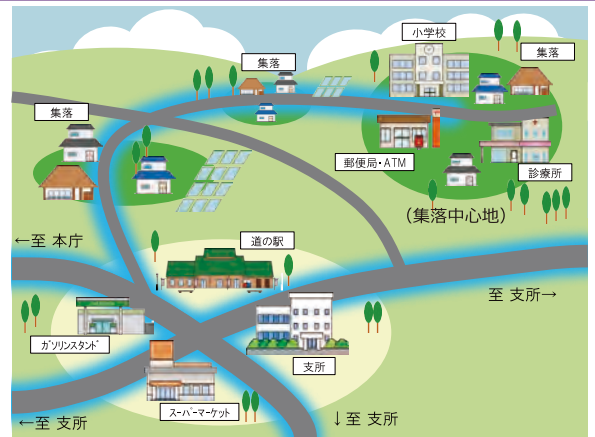
○合併后市町の本庁・支所間や本庁・支所から集落中心地を結ぶ道路等の整備

急激な人口減少の下、行政や医療・福祉、商業等各種サービスを効率的に提供するためには、集約化（コンパクト化）することが不可欠となっています。

しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小し、都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できなくなるおそれがあるため、ネットワーク化によって、都市機能に応じた人口規模の確保が不可欠となります。

そこで、コンパクト+ネットワークにより、コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ地域構造、すなわち「小さな拠点」を構築して、地域のコミュニティ再生、地域のにぎわい再生を促し、住民同士の助け合い・連携、生活利便性の向上、市街地の活性化等を図る必要が生じてきます。

これらを支援するため、合併后市町の本庁・支所（旧役場）間や本庁・支所からコンパクトな拠点（小学校等の集落中心地）とを結ぶ道路等の整備を推進します。



【生活圏域ネットワーク道路： のイメージ】

人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、生活や生産活動の基盤となる周辺集落とネットワークでつないだ小さな拠点を形成する。

地域のコミュニティ再生、地域のにぎわい再生により次のような効果が見込まれる。

- ・住民同士の助け合い・連携
- ・生活利便性の向上、市街地の活性化

新たな重要路線③

産業活性化・地域づくり支援関連道路・・・“未来を拓く”

○地域経済を支える産業の活性化を支援する道路の整備

○地域資源を活用した個性ある地域づくりを支援する道路の整備

1. 地域経済を支える産業の活性化の支援

全国第1位の生産量を誇る柑橘類やマダイ・ブリ・真珠等の第一次産業、四国第1位の工業出荷額を有する東予工業地域などを中心とした第二次産業、道後温泉・しまなみ海道等の観光関連の第三次産業等、各地域の中心となって地域経済の根幹をなす産業の活性化を図るため、各地域の課題に対応した道路の整備を推進します。

【事例】

- ・マダイ・ブリ等の出荷ルートの整備による水産業振興
- ・「愛媛マルゴト自転車道」サイクリングコースを活用した観光振興

2. 個性ある地域づくりの支援

別子銅山等の産業遺産、村上水軍等の歴史遺産および石鎚山系や西予ジオパーク等の自然環境等の地域固有の特性を活用することによる、地域振興や地域づくりを進めるため、地域内の道路やアクセス道路の整備を推進します。

【事例】

- ・グリーンツーリズムを通じた地域づくり

地域資源を生かした観光振興に必要な道路

四国西予ジオパーク「周遊観光ルート」の軸となる道路の整備



マダイ・ブリの

新鮮な出荷に必要な道路

(海面養殖生産額：全国第1位)

- 市場への運搬時間が短縮！
- 水揚げ時間が遅くなり、より新鮮な活魚を市場へ！



商業施設・工場立地

に不可欠な道路

- 道路整備により高速インターチェンジや港へのアクセス性が向上！



重点化については、県管理道路における「改築系事業」を対象としており、防災対策や老朽化対策などの「維持系事業」は、危険度や損傷状況等に応じて、計画的に全ての箇所を実施する必要があることから、重点化の対象からは除外します。